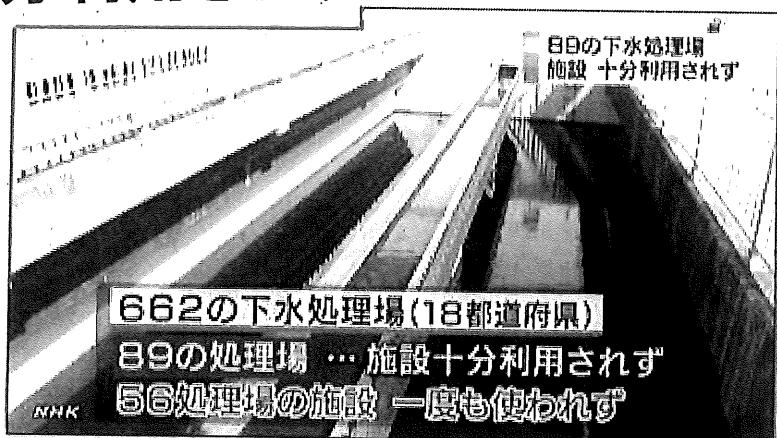


いよいよ秋となりました。本日は、当組合の要望事項の一部を紹介します。

お知らせ1

89下水処理場十分利用されず 先日報道されたNHKニュースです

89下水処理場 十分利用されず 9月26日 8時19分



全国の89の下水処理場にある施設が、利用者の人口など需要を多く見積もりすぎた結果、完成後一度も使われないなど十分利用されていないことが分かりました。

こうした余分な施設は、建設費で457億円に上り、会計検査院は国土交通省に改善を求める方針です。

下水処理場は、都道府県や市町村などが国の補助を受けて建設するもので、将来の人口や下水の量の予測などを基に浄化施設の数などを決めています。

会計検査院が18の都道府県にある662の下水処理場を調べたところ、89の処理場で施設が十分利用されておらず、なかでも56の処理場の施設は、完成後一度も使われていないことが分かりました。

このうち、岡山県倉敷市の処理場では、下水の浄化施設を平成18年度に8億円余りをかけて3つ増設しましたが、需要が予測ほど伸びなかつたため、このうち2つは一度も使われておらず、今後、使われる見通しも立っていません。また、北海道富良野市の処理場では、4つあった浄化施設を平成9年度に5億円余りかけて1つ増やしましたが、一日の処理量が4つの施設の容量を超えた日は、この14年間で事実上3日しかないということです。

十分利用されていない、こうした余分な施設の建設費は国の補助金257億円を含め、457億円余りに上るということで、会計検査院は国土交通省に改善を求める方針です。

北海道は、すべての道民が汚水処理施設を利用できるよう、平成9年度に、整備推進のためのガイドラインとなる『全道みな下水道構想』を策定し、市町村と共に整備推進を図ってきました。その後、居住人口の変動や地方自治体の財政事情が大きく変化してきたことから、平成17年3月に、『全道みな下水道構想リニューアルプラン』を策定したところです。

当組合では、廃棄物処理団体懇話会と北海道との懇談の中で、北海道及び地方の人口減少、地方公共団体の財政悪化という現実を踏まえ、下水道偏重から浄化槽重視への政策に転換し、市町村計画を、実態に合った計画に変更することを指導をされるよう、要望しているところです。